

「対馬ひまわり基金法律事務所」に
後任弁護士 廣部俊介さんが着任



9月10日、美津島町のホテルで開かれた事務所引継式で
握手を交わす関係者
中央左が廣部俊介弁護士、右が大出夏海弁護士

弁護士過疎対策として、長崎県弁護士会が平成17年9月に開設した弁護士を常駐させる公設事務所である「対馬ひまわり基金法律事務所」の初代所長の大出夏海弁護士の任期満了に伴い、新たに廣部俊介弁護士が着任しました。

廣部弁護士は埼玉県出身の32歳で、早稲田大学法学部を卒業後、東京都職員として2年間三宅島に勤務。その後、埼玉で勤務弁護士として活躍しました。

法的サービスが十分にいき届いていない地域でこそ、やり甲斐のある仕事ができると思うと、三宅島勤務の時に島の人のあたたかさや自然の中で生活する素晴らしさを経験したこともあり、対馬への赴任を希望したそうです。すでに8月から対馬入りし相談などを受ける中で、「対馬にはたくさんの方の法的需要があり、中でも多重債務の問題は深刻だと感じています。初代所長が築いてきた事務所をさらに発展させ、対馬の人のためにがんばります」と抱負を語り

対馬ひまわり基金法律事務所

対馬市厳原町今屋敷778 NTT厳原ビル1階
0920(52)9229
《開所時間》毎週月～金(祭日除く)
9時30分～17時30分
ご利用の方は、電話での予約をお願いします。

ました。2年間の任期中、対馬唯一の弁護士として活躍が期待されます。仕事以外では国境マラソン出場や、カヤック、釣りなどを体験してみたいそうです。

また、2年間所長を務めた大出弁護士は退任にあたり、「無事にこの日を迎えられてほっとしています。自分なりに努力してきましたが、幸いにも「対馬に弁護士がいてくれて助かった」という感謝の言葉も頂けたこともあり、ありがたかったです」と振り返りました。今後は、札幌で弁護士活動を行うそうです。

交通安全を呼びかける
全国キャラバン隊が対馬を訪問

日本各地を回り交通安全を呼びかける「全国交通安全キャラバン隊」の長崎県出発式が9月10日、対馬市役所で開かれました。式には、対馬南交通安全母の会の会員や、厳原幼稚園の園児ら150名が出席する中、内閣府特命担当大臣からキャラバン隊の倉光長崎県交通安全母の会連合会会長に託された「世界一安全な道路の実現に向けた対策の積極的な推進をお願いします」と記された交通安全メッセージが、対馬市長や対馬地方局長、対馬南警察署長に手渡されました。



倉光会長よりメッセージを受け取る松村市長

その後、キャラバン隊16名はパトカー、白バイを先頭に国道を通過して上県町まで沿道広報を行いながら、途中、美津島北部小学校で児童たちに交通安全啓発資料を配付し、白バイやパトカーの見学会を行いました。

同キャラバン隊は、全国と長崎県の交通安全母の会連合会による主催事業で、交通安全意識の高揚と事故防止を目指し毎年行われています。8月20日に東京を出発したキャラバン隊は、全国を7コースに分けて活動を行い、九州では鹿児島県をスタートし、9月7日に佐賀県から長崎県へ引き継がれました。